
ISSB基準： より良い意思決定のための、より良い情報

国際サステナビリティ基準審議会 理事
小森 博司

構造

公的な説明責任

IFRS財団モニタリングボード

ガバナンス、戦略、監督

IFRS財団評議員会

独立した基準設定

IASB
(国際会計基準審議会)

IFRS解釈指針委員会

ISSB
(国際サステナビリティ基準
審議会)

市場からの強い要請

ISSB は、投資家、企業、国際政策立案者 (G20、G7、IOSCO、金融安定理事会を含む) からの以下の要請により、IFRS 財団の一部として設立された。

- 投資家の意思決定に資する、比較可能な情報
- 多数の開示基準による「アルファベットスープ」に終止符を打つ
- 効率的な報告システム

ISSB は、上記のニーズに対応した市場向けの開示基準を開発するために、透明性のある厳格なデュープロセスを有している。



ISSB基準は、投資家と企業の対話を促進する



意思決定に資する

投資家の情報ニーズを満たすために、保証可能であり、グローバルに比較可能なサステナビリティ関連の開示を開発する

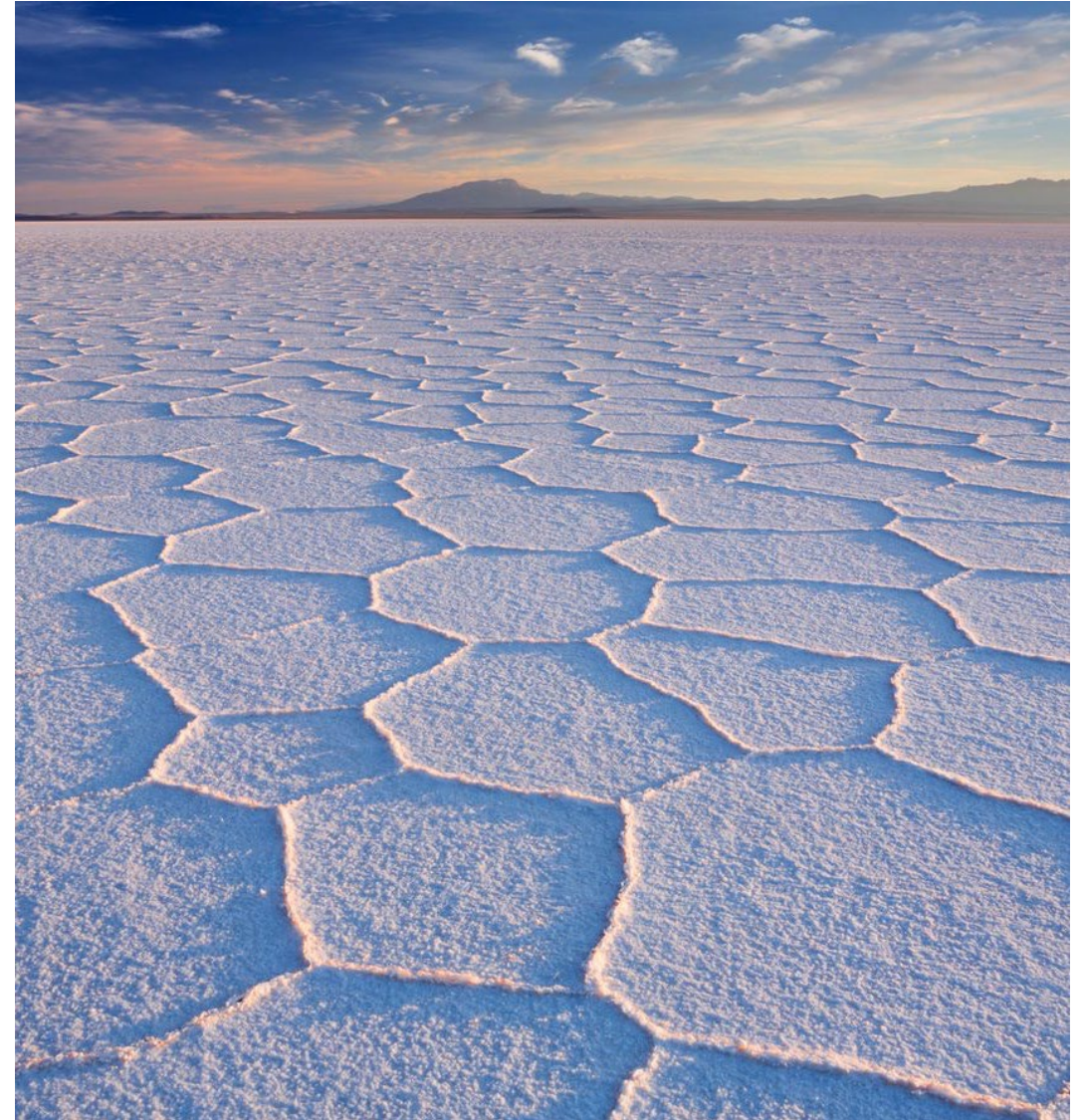


高い費用対効果

企業がサステナビリティ関連のリスクと機会について、グローバルに比較可能な包括的な情報を投資家に伝えることを可能にする

相互運用性による効率的な報告の実現

- 報告要求事項について、一貫性を確保するために（例えば、欧州委員会などの）**法域**との継続的な対話
- 既存の報告および規制と整合させるために **TCFD 提言の構造**を採用
- **CDP**プラットフォームにIFRS S2を反映
- **GRI**との協働を通じ、サステナビリティ報告環境との調和を促進



真にグローバルな開示ベースライン



追加
ビルディングブロック

- 法域固有の要求事項を満たすために追加できる
- より幅広いマルチステークホルダーのニーズを満たすために追加できる

ISSB基準の特徴

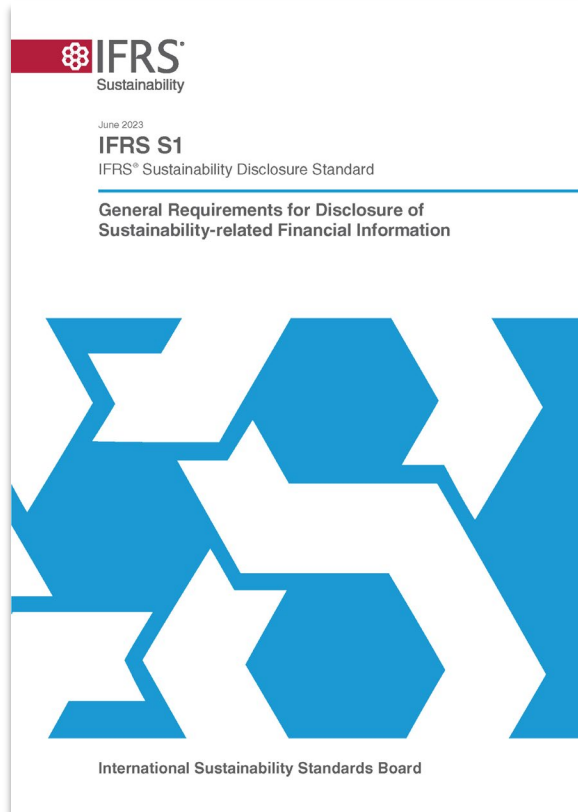
- 世界中の法域での採用に向けた開示の包括的な土台を提供
- 比較可能で意思決定に資する開示における共通言語
- グローバル資本市場を通じて、投資家のニーズを満たす設計

投資家に焦点をあてた、合理化された基準とフレームワーク



IFRS S1: サステナビリティ関連財務 情報の開示に関する全般的要求事 項

IFRS S1:サステナビリティ関連財務情報の開示に関する 全般的な要求事項

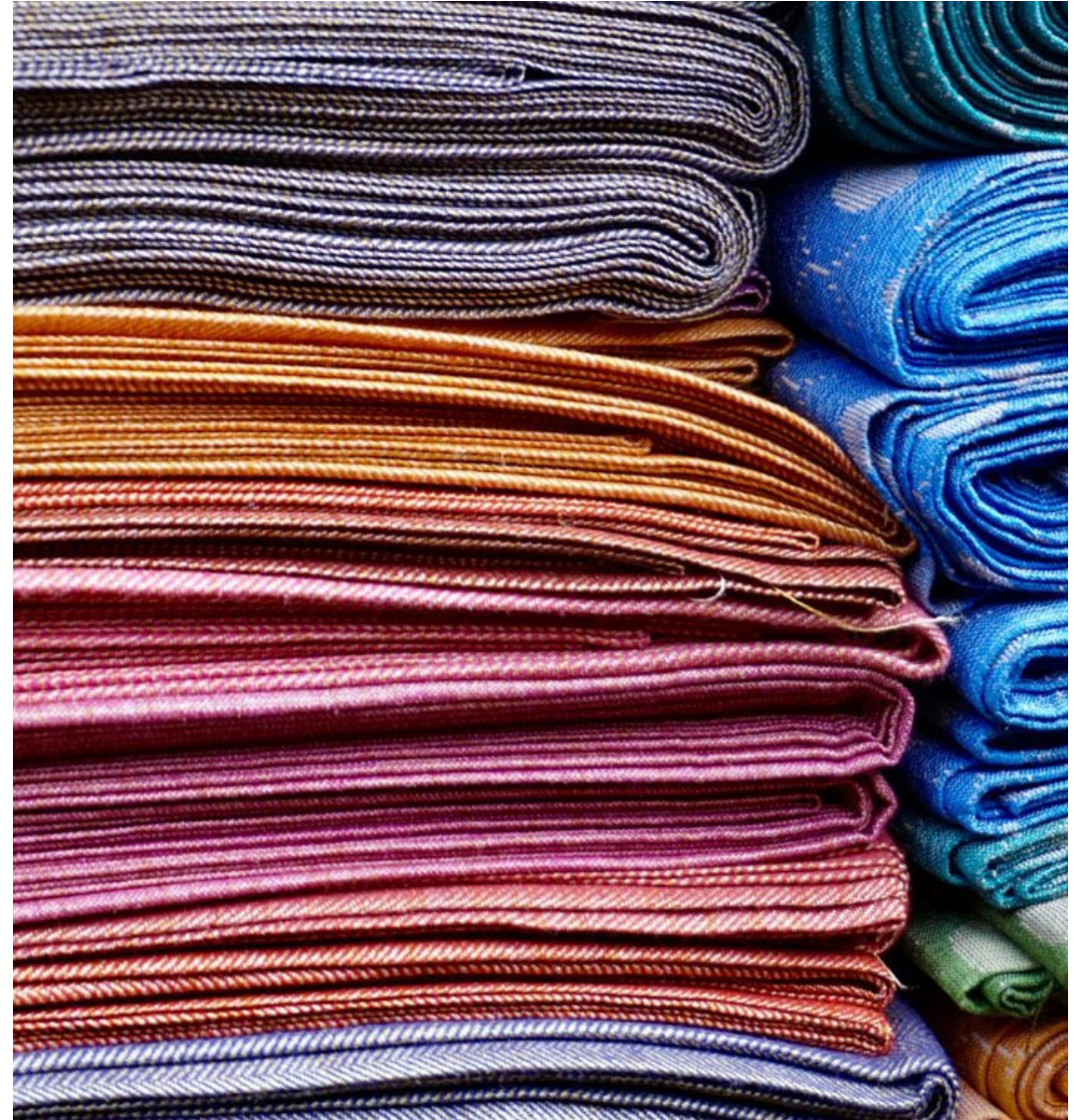


- 投資家の情報ニーズを満たすため、**サステナビリティ関連のリスクと機会**に関する**重要性のある情報**を財務情報とともに開示することを要求
- サステナビリティに関する情報開示に**TCFD提言の構造**を採用
- **産業別開示**を要求
- 気候(S2)以外について、**企業**がサステナビリティ関連のリスクと機会および情報の特定を可能にする**根拠を提供**
- **準拠しているGAAPに関わらず適用可能**

目的

- IFRS S1は、投資家の情報ニーズを満たすため、サステナビリティ関連のリスクと機会に関する情報を開示することを要求
- すなわち、以下の情報を開示することを要求：

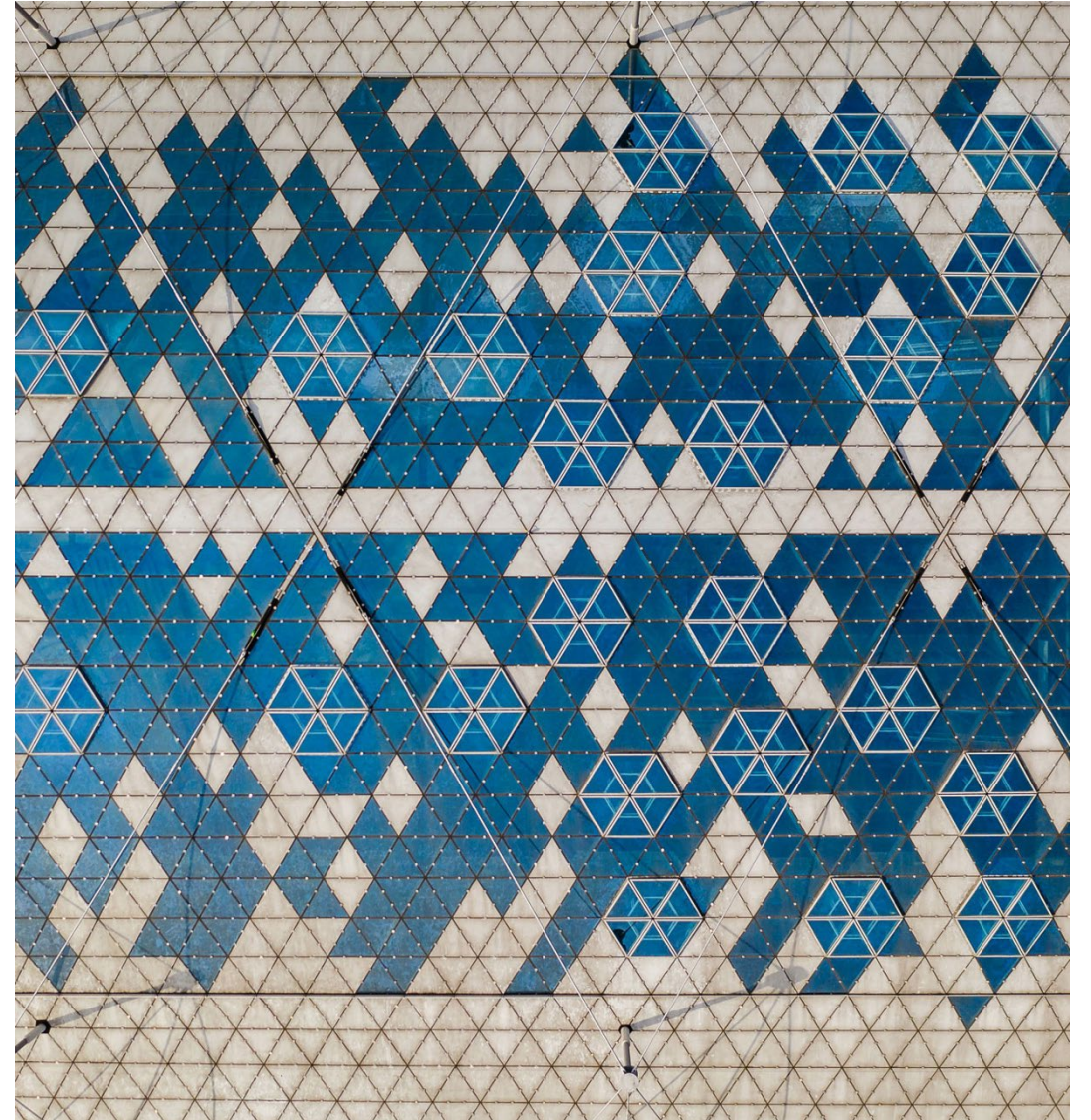
短期、中期、長期にわたるキャッシュフロー、資金調達、資本コストなど、企業の見通しに影響を与えると合理的に予想されるすべてのサステナビリティに関連するリスクと機会



企業は、重要性のあるサステナビリティ情報をどのように特定するか

情報は、それを省略したり誤表示したり覆い隠したりしたときに、**投資家の意思決定に影響を与えると合理的に予想し得る場合には、重要性がある。**

IFRS会計基準の「重要性がある」の定義に基づく



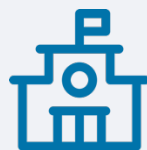
サステナビリティが企業の見通しに与える影響

投資家に財務的価値を提供する企業の能力は、以下と密接に関係している

企業が協働し、
仕える
利害関係者



企業が活動する
社会



企業が利用する
天然資源



統合報告フレームワークの概念に基づく

つながりのある情報

IFRS S1は、以下のつながりを理解できるようにする情報を要求している

- ・ サステナビリティに関連するリスクと機会
- ・ コア・コンテンツの開示
- ・ サステナビリティ関連財務開示と財務諸表

開示

- ・ 関連する財務諸表と同じ**報告主体**及び**報告期間**について作成
- ・ 財務諸表と**同時**、かつ一般目的財務報告書の一部として提供
- ・ 会計における要求事項を考慮し、可能な範囲で、財務諸表における財務データ及び仮定と**整合するデータ**及び**仮定**を含める

コア・コンテンツの規定に、TCFD提言の構造を適用



ガバナンス

サステナビリティ関連のリスク及び機会をモニタリング、管理及び監督するために企業が用いるガバナンスのプロセス、統制及び手続



戦略

サステナビリティ関連のリスクと機会を管理するための企業の戦略



リスク管理

企業がサステナビリティ関連のリスク及び機会を認識、評価、優先づけ及びモニターするためのプロセス



指標及び目標

企業のサステナビリティ関連のリスク及び機会に関するパフォーマンス

サステナビリティ開示を発展させるためのガイダンス



どのようなリスク及び機会か？

関連する**リスク及び機会**を特定するために、企業はISSB基準を利用し、以下を**考慮しなければならない (shall consider)**

- **SASB基準**

企業は以下を**考慮することもできる (may consider)**:

- CDSBフレームアプリケーションガイダンス
- 業界慣行
- 投資家に焦点をあてた基準設定団体による資料



どの情報か？

開示すべき情報を特定するために、企業はISSB基準を利用し、気候以外については、以下を**考慮しなければならない (shall consider)**:

- **SASB基準**

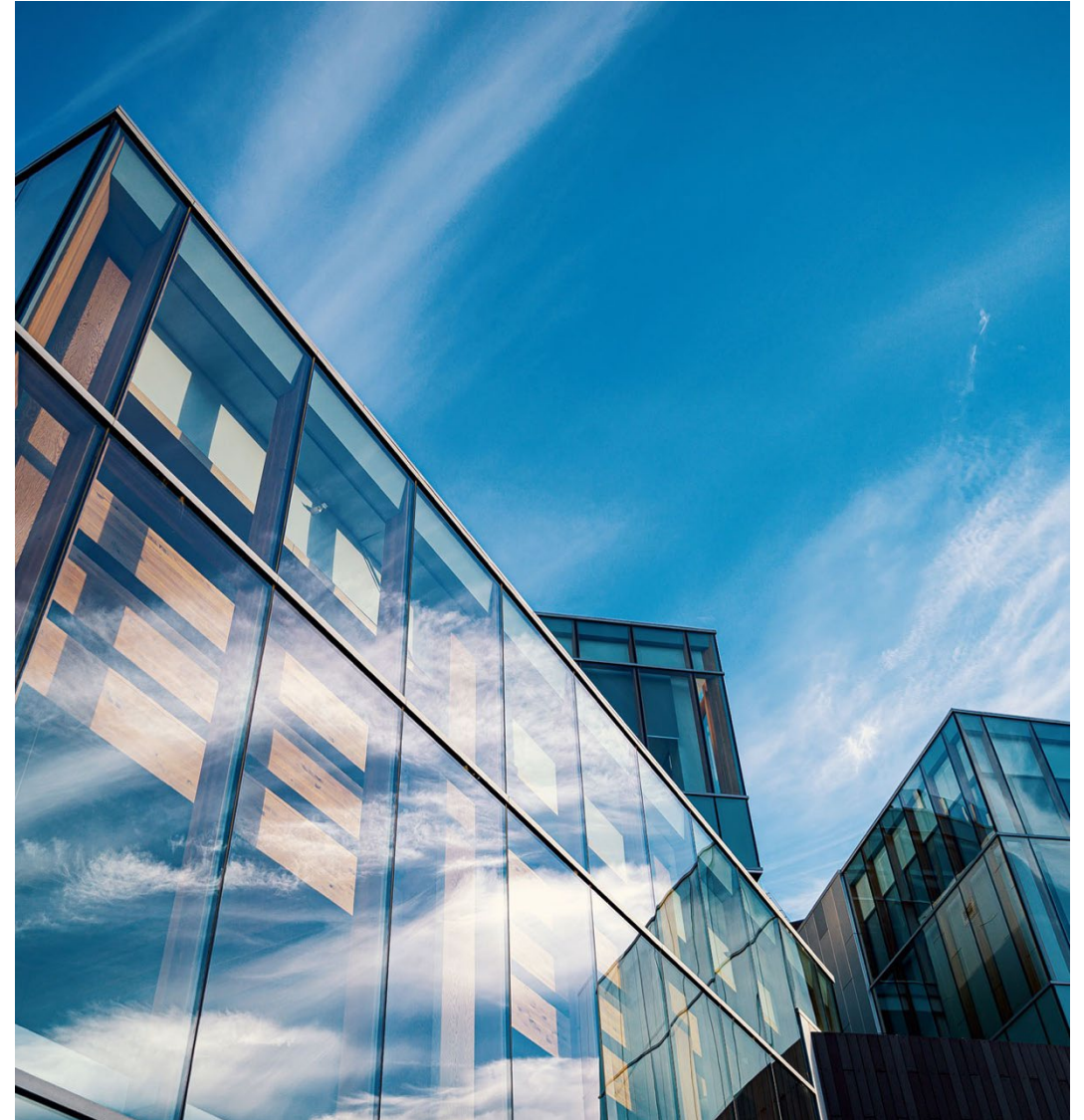
投資家の情報ニーズを満たす範囲で**企業は以下を考慮することもできる (may consider)**

- CDSBフレームアプリケーションガイダンス
- 業界慣行
- 投資家に焦点をあてた基準設定団体による資料
- GRI基準
- ESRS

適用初年度の救済措置

- 開示を気候関連情報に限定することができる
- 事後の報告を容認 – 年次情報を翌年度の半期情報のタイミングで報告が可能
- スコープ3開示を要求しない
- 既に他の測定アプローチを使用している場合には、GHGプロトコルの適用は不要
- 比較情報の報告は不要*

* 1年目の開示を気候関連情報に限定する企業は、2年目に気候以外のサステナビリティ関連のリスクと機会に関する比較情報の提供は不要



IFRS S1及びS2の適用開始時期

- 2024年1月1日以降に開示する年次報告期間から適用可能
- 企業がS1及びS2の両基準を同時に適用する場合に限り、早期適用可能
- 企業が2024年より前に適用開始した場合、その事実を開示

考慮事項

- 投資家からの需要への対応
- 確立された基準とフレームワークに基づいて構築
- 経過措置
- 合理的かつ裏付け可能であり、過度な費用や労力をかけずに入手可能な情報の利用
- キャパシティビルディングへのコミット及びガイダンスの提供
- 18,000社以上の企業が、IFRS S2で要求されるデータを収集し、2024年にCDPプラットフォームで開示する



IFRS S2: 気候関連開示

IFRS S2: 気候関連開示



- **TCFD提言**を採用
- 投資家の情報ニーズを満たすため、IFRS S2は:
 - **IFRS S1**と共に使用される
 - 物理的リスクと移行リスクを含む、気候関連のリスク及び機会に関する**重要性のある情報**の開示を求める
 - SASB基準を基礎とした付属ガイドラインに基づき、**産業別開示**を求める

重要性のある気候関連情報の提供により、投資家は：

- 企業のパフォーマンスや見通しに対する気候関連のリスク及び機会の影響を決定する
- 気候関連の移行計画を含む、気候関連のリスク及び機会を管理するための、企業の対応と戦略を評価する
- 自社の計画立案、ビジネスモデル及び事業を、気候関連のリスクと機会に適応させる、企業の能力を評価する
- 企業のバリューチェーンにおける気候関連のリスク及び機会を理解する



IFRS S2は、IFRS S1と共に適用される必要がある

IFRS S1について:

- つながりのある情報や、バリューチェーン、開示すべきサステナビリティや気候関連のリスク及び機会のような**主要な概念**を確立している
- **重要性の評価**に関する必要なガイダンスを提供している
- 提供される情報の**質的な特性**を規定している 例: 関連性があり、忠実に表現される
- 以下のような開示**要求事項**を規定している:
 - 報告企業
 - 報告時期と記載場所
 - 報告のつながりと比較可能性
- 見積りの変更や誤謬、判断の記載、仮定及び見積り、どのような場合に情報を集約または分解しなければならないか、商業的な機密情報の機会における記載の免除、ならびに、法や規制との関係について規定している

主な開示



戦略

戦略及び意思決定

現在及び予想される財務的影響

気候レジリエンス



指標及び目標

スコープ1-3のGHG排出量

産業別開示

気候関連の目標

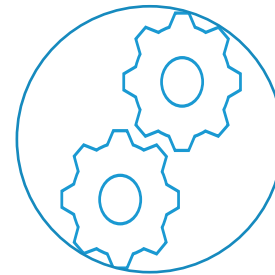
気候レジリエンス



気候関連の変化、展開及び不確実性に対する企業の戦略及びビジネスモデルへのレジリエンス



気候レジリエンス評価



シナリオ分析で使用される
インプットと主要な仮定

Climateレジリエンス: シナリオ分析

気候レジリエンスを報告する際、気候関連のシナリオ分析を用いなければならない



IFRS S2はシナリオ分析の適用方法に関するガイダンスを含んでいる

TCFD提言に基づく

ガイダンスは以下を要求する:

- 企業の**状況に応じた**気候関連シナリオ分析の方法
- **過度のコストや労力をかけることなく**、報告日に入手可能な**合理的かつ裏付け可能な情報**の使用

GHG排出量



企業におけるGHG排出について、スコープ1, 2及び3の絶対総量を開示

- スコープ1: 直接排出
- スコープ2: 購入したエネルギーの消費による間接排出
- スコープ3: 企業のバリューチェーン内で発生する他のすべての間接排出

GHG排出量を測定するために、なぜ、どのように企業が特定のインプット、仮定及び見積りを実施したかについて、すべての変更を含めて開示

GHGプロトコルのコーポレート基準に従って測定

スコープ3 GHG排出: ファイナンスに係る排出



投資（又はその他の資金提供）に関連した排出量を保有する企業は、そのファイナンスに係る排出を開示しなければならない。

以下の事業に携わる企業に適用される:

- 資産運用
- 商業銀行
- 保険



産業固有の要求事項



産業固有の開示は以下の点から有用である:

- 該当するサステナビリティのリスク及び機会は産業ごとに異なる
- 投資家は産業、またはセクターごとに企業比較を実施する
- 企業は自社のビジネスに即した内容を報告することに集中できる
- もっとも関連のある情報に集中することで、費用を削減し、不要な情報を最小限に抑えることができる

IFRS S2フィードバックに対応し、IFRS S2は以下を規定する:

- 産業固有の開示が求められるが、産業固有の指標の開示は、要求事項としてではなく、例示的ガイダンスとして位置づけられる
- 上記に関わらず、ファイナンスに係る排出は開示が求められる

ISSBは、コンサルテーションを実施のうえで、産業別指標の開示を将来的に強制することについて言及している

IFRS S2 ガイダンス



適用ガイダンス

- 気候レジリエンスを評価するためのシナリオ分析の適用
- スコープ1～3の算定及びスコープ3算定のフレームワーク
- 開示情報:
 - ファイナンスに係る排出に関連したもの
 - 産業横断的な指標に関連したもの
 - 気候関連の指標に関するもの



付属ガイダンス

- 産業横断的な指標として開示しうる指標
- IFRS S1における集約と分解の原則に基づくGHG排出の開示例
- 特定の業界における一般的なビジネスモデルや活動に関する、適切な開示を示す産業別ガイダンス

Access the ISSB Standards today



今後の展開

以下をコミット:

- 財務諸表とのつながり
- 各法域や任意のイニシアティブとの相互運用

IFRS S1及びIFRS S2の利用を支援

- デジタルタクソノミー
- 啓蒙活動とキャパシティビルディング
- 規制当局による採用及び任意適用

以下を実施:

- SASB基準の改良と維持
- 気候関連のリスクと機会の自然と社会的側面に関する教育的資料を開発する

将来の優先事項:

- 2023年9月1日を期限とするアジェンダコンサルテーション



詳細は "ifrs.org" にアクセス

- ISSB基準及びその補足資料の入手
- 月次のポッドキャストを聴く
- 市中協議への対応
- ニュースアラートへの登録
- 利用者をサポートするサービスの探求
- ISSB会議の視聴
- 積極的な参加

SASB基準を使用した産業別 開示

産業別サステナビリティ関連財務情報開示のためのSASB
基準

概要

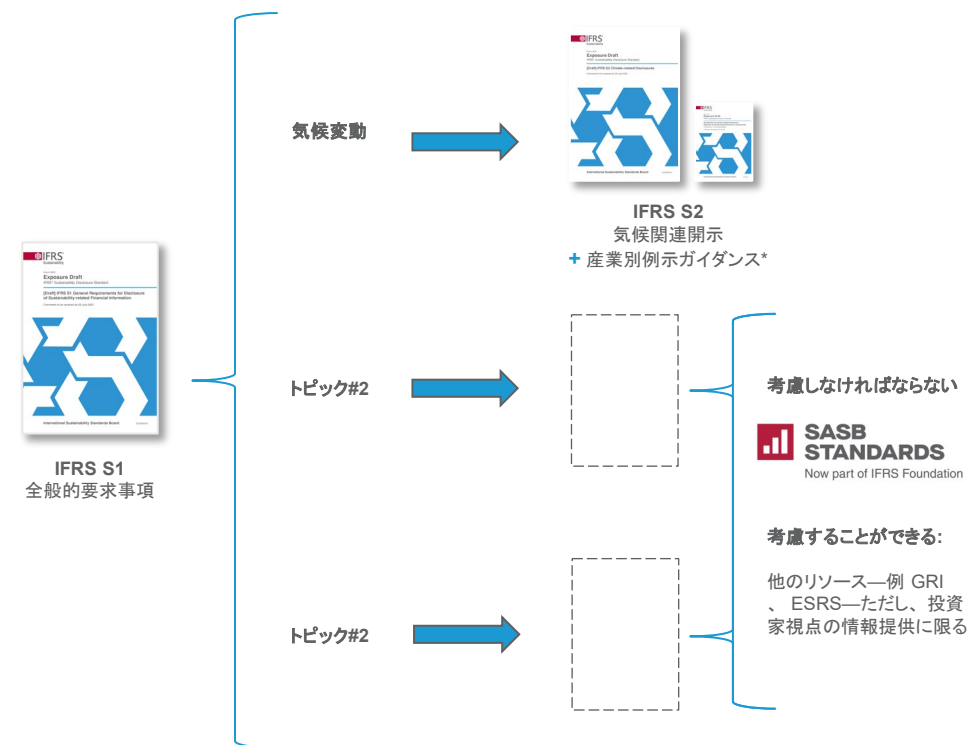
1. SASB基準の紹介

2. SASB基準に対する市場からの支持

3. SASB基準実施入門書

IFRS S1、IFRS S2 及び SASB基準

- **IFRS S1** は、投資家にとって関連のあるすべてのサステナビリティ関連のリスク及び機会の開示を求めている。
- 企業が、気候変動がその一つであると判断した場合、例示的産業別ガイダンスを伴う**IFRS S2**を使用することが求められる。
- その他のテーマに関しては、企業は**SASB基準**のトピックと指標を**考慮しなければならない**。
- 企業は、投資家に関連情報を提供する限り**GRI基準**や欧州サステナビリティ報告基準などの他のリソースを**考慮することができる**。



*Note: In order to facilitate the use of ISSB Standards, the illustrative industry-based guidance will not be mandatory in the short term; however, the ISSB has made it clear that these will be mandatory later on.

SASB基準の概要

SASB基準

SASB基準は、産業におけるサステナビリティの財政的影響に関する企業と投資家を結びつけるものであり、**ISSB基準**の主要な構成要素である。

-  投資家の視点
-  産業固有
-  市場の情報に基づく
-  証拠に基づく
-  意思決定に役立つ
-  高い費用対効果

投資家の視点



その産業内に属する企業の財政状態、経営成績、リスクの特性に影響を及ぼす可能性が合理的に高いサステナビリティのテーマを特定する。

産業別



食品・飲料セクター

- ・農産物
- ・アルコール飲料
- ・食品小売・流通業者
- ・食肉・鶏肉・乳製品
- ・ノンアルコール飲料
- ・加工食品
- ・レストラン
- ・タバコ



採掘・鉱物加工セクター

- ・石油・ガス－探査と生産
- ・石油・ガス－中流
- ・石油・ガス－精製・販売
- ・石油・ガス－サービス
- ・石炭事業
- ・建設資材
- ・鉄鋼メーカー
- ・金属・鉱業



ヘルスケアセクター

- ・バイオテクノロジー・医薬品
- ・医薬品小売業
- ・医療提供
- ・ヘルスケア流通業
- ・マネジドケア
- ・医療機器・医療用品



運輸セクター

- ・航空貨物・物流
- ・エアライン
- ・自動車部品
- ・自動車
- ・レンタカー・カーリース
- ・クルーズライン
- ・海運
- ・鉄道輸送
- ・陸運



消費財セクター

- ・アパレル、アクセサリ及びフットウェア
- ・家電製品の製造
- ・建築・内装資材
- ・電子商取引
- ・家庭用品・パーソナルケア用品
- ・ディストリビューター
- ・おもちゃ・スポーツ用品



インフラストラクチャーセクター

- ・電気事業・発電事業
- ・エンジニアリング・建設サービス
- ・ガス供給事業・ガス小売事業
- ・住宅建設業
- ・不動産
- ・不動産サービス
- ・廃棄物管理
- ・水道事業・水道サービス事業



サービスセクター

- ・広告・マーケティング
- ・カジノ・ゲーム
- ・教育
- ・ホテル・宿泊施設
- ・レジャー施設
- ・メディア&エンターテインメント
- ・プロフェッショナルサービスおよび商業サービス



テクノロジー&コミュニケーションセクター

- ・電子機器受託製造サービス（EMS）及び委託者ブランドによる製品設計・製造（ODM）
- ・ハードウェア
- ・インターネットメディアおよびサービス
- ・半導体
- ・ソフトウェアおよびITサービス
- ・電気通信サービス



財務情報セクター

- ・資産管理・保管業務
- ・商業銀行
- ・消費者金融
- ・保険
- ・投資銀行業務および仲介業務
- ・住宅ローンファイナンス
- ・証券・商品取引所



再生可能資源と代替エネルギーセクター

- ・バイオ燃料
- ・林業経営
- ・燃料電池と産業用電池
- ・パルプ・紙製品
- ・太陽光技術とプロジェクト開発事業者
- ・風力技術とプロジェクト開発者



資源の変換セクター

- ・航空宇宙・防衛
- ・化学品
- ・容器・包装
- ・電気電子機器
- ・産業機械・生産財

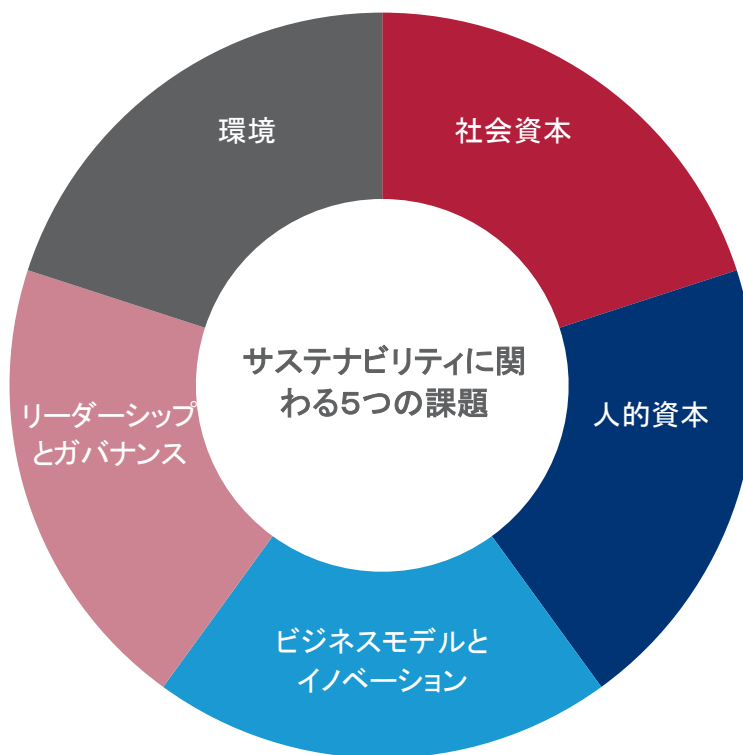
重要性のあるサステナビリティの開示項目の決定

環境

- GHG排出
- 大気質
- エネルギー管理
- 水及び下水管理
- 廃棄物及び危険物管理
- 生態系への影響

社会資本

- 人権と地域社会のつながり
- 顧客のプライバシー
- データセキュリティ
- アクセスとアフォーダビリティ
- 製品の品質と安全性
- 顧客の福祉
- 販売慣行と製品のラベリング



人的資本

- 労働慣行
- 従業員の健康と安全
- 従業員エンゲージメント、多様性とインクルージョン

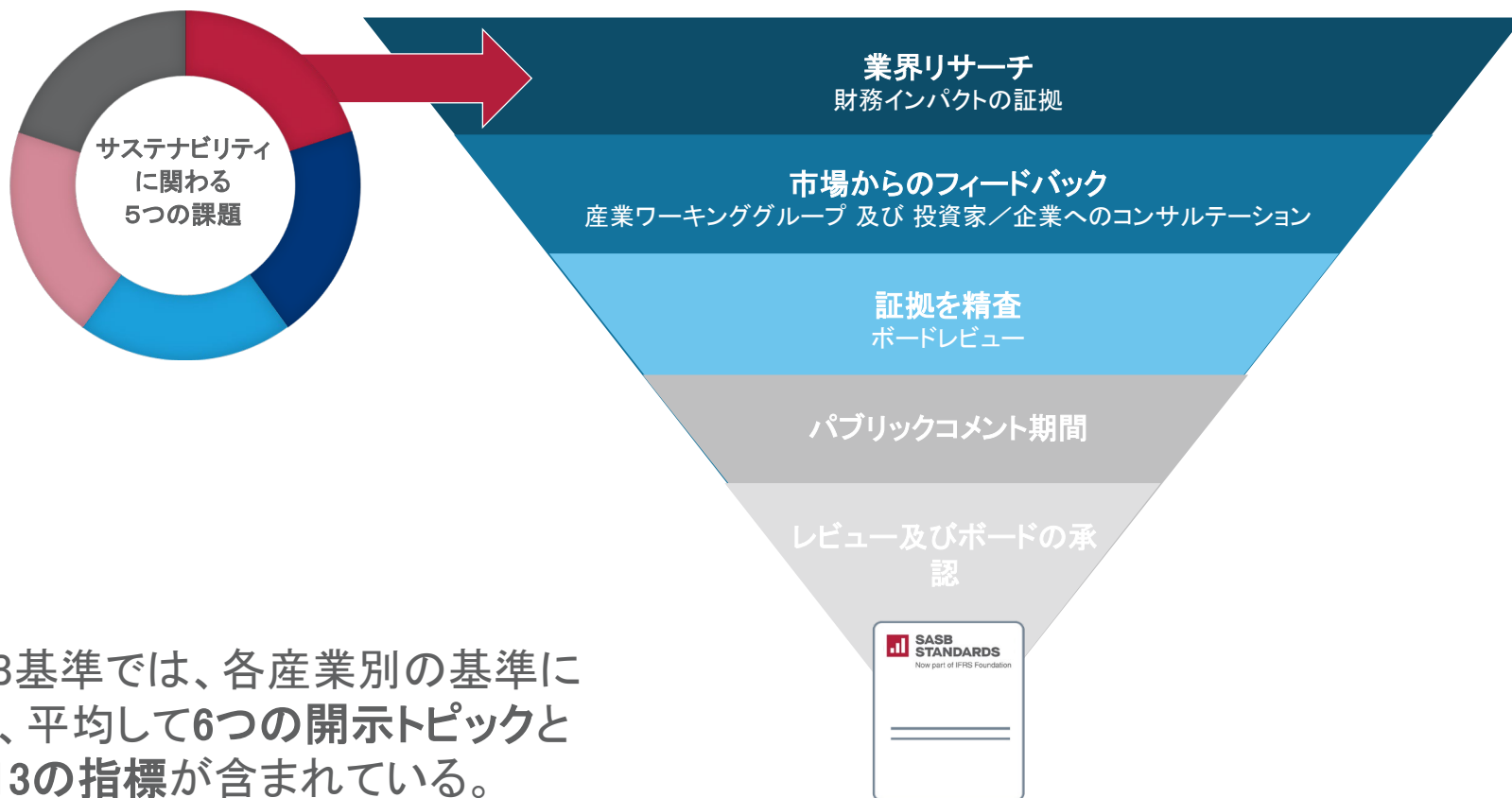
ビジネスモデルとイノベーション

- 製品設計とライフサイクル管理
- ビジネスモデル回復力
- サプライチェーン管理
- 材料の調達と効率
- 気候変動の物理的影響

リーダーシップとガバナンス

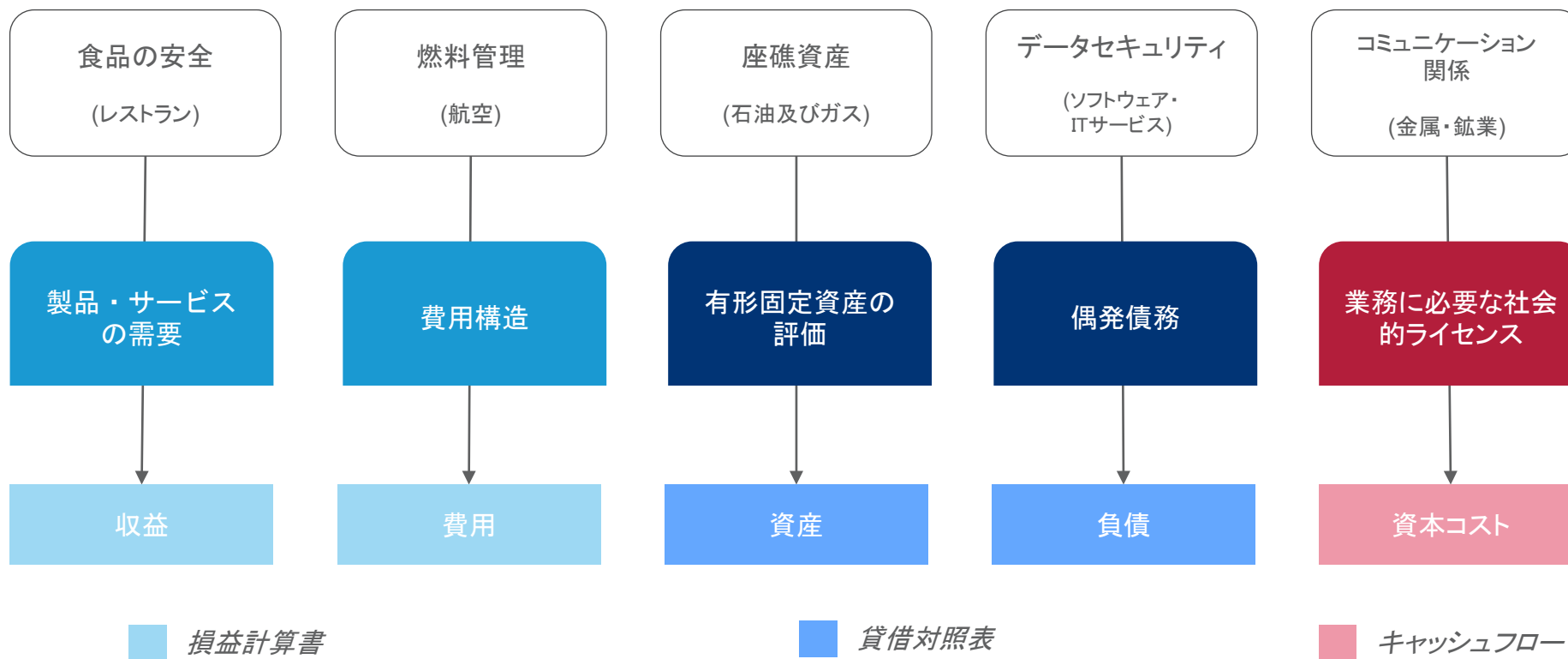
- 経営倫理
- 競争行動
- 法規制環境の管理
- クリティカルインシデントリスク管理
- システミックリスク管理

市場の情報に基づき、高い費用対効果



証拠に基づき、意思決定に役立つ

SASB基準の開示トピック例



77の産業固有の基準

産業別サステナビリティ
開示トピック

Table 1. Sustainability Disclosure Topics & Accounting Metrics

TOPIC	ACCOUNTING METRIC	CATEGORY	UNIT OF MEASURE	CODE
Greenhouse Gas Emissions	Gross global Scope 1 emissions, percentage methane, percentage covered under emissions-limiting regulations	Quantitative	Metric tons CO ₂ -e (t), Percentage (%)	EM-EP-110a.1
Air Quality	Air emissions of greenhouse gases (GHGs), including carbon dioxide (CO ₂), methane (CH ₄), nitrous oxide (N ₂ O), hydrofluorocarbons (HFCs), perfluorocarbons (PFCs), sulfur hexafluoride (SF ₆), and nitrogen trifluoride (NF ₃).	Quantitative	Metric tons CO ₂ -e (t)	EM-EP-110a.1
Water Management	(1) Total water consumption, (2) Total water withdrawn, (3) Total water discharged, (4) Total water recycled, (5) Total water reused, (6) Total water consumed, (7) Total water produced, (8) Total water used, (9) Total water available, (10) Total water risk, (11) Total water impact, (12) Total water footprint, (13) Total water stress, (14) Total water scarcity, (15) Total water quality, (16) Total water quantity, (17) Total water availability, (18) Total water security, (19) Total water resilience, (20) Total water sustainability.	Quantitative	Cubic meters (m ³), Percentage (%)	EM-EP-110a.1

EM-EP-110a.1. Gross global Scope 1 emissions, percentage methane, percentage covered under emissions-limiting regulations

1 The entity shall disclose its gross global Scope 1 greenhouse gas (GHG) emissions to the atmosphere of the seven GHGs covered under the Kyoto Protocol—carbon dioxide (CO₂), methane (CH₄), nitrous oxide (N₂O), hydrofluorocarbons (HFCs), perfluorocarbons (PFCs), sulfur hexafluoride (SF₆), and nitrogen trifluoride (NF₃).

1.1 Emissions of all GHGs shall be consolidated and disclosed in metric tons of carbon dioxide equivalent (CO₂-e), and calculated in accordance with published 100-year time horizon global warming potential (GWP) values. To date, the preferred source for GWP values is the [Intergovernmental Panel on Climate Change \(IPCC\) Fifth](#)

Table 2. Activity Metrics

ACTIVITY METRIC	CATEGORY	UNIT OF MEASURE	CODE
Production of: (1) oil, (2) natural gas, (3) synthetic oil, and (4) synthetic gas	Quantitative	Thousand barrels per day (Mbbbl/day), Million standard cubic feet per day (MMscf/day)	EM-EP-000.A
Number of offshore sites	Quantitative	Number	EM-EP-000.B
Number of terrestrial sites	Quantitative	Number	EM-EP-000.C

各トピックのパフォー
マンスを測定する指標

データ収集に役立つ
技術的な情報

サステナビリティ開示
を平準化するための
活動指標

SASB基準(無料)のダウンロードについては、<https://sasb.org/standards/download/?lang=ja-jp>をご覧ください

例:生態的影響に関する産業別の指標



産業：建設資材

SASB開示トピック：生物多様性への影響

SASB指標（1/2）：保攪乱を受けた陸地面積、影響を受けた地域のうち、復元されたものの割合



産業：クルーズライン

SASB開示トピック：排出管理および生態系への影響

SASB指標（1/4）：バラスト水の（1）交換・（2）処理を実施している船舶の割合



産業：食肉、鶏肉、乳製品

SASB開示トピック：土地利用と生態学的影響

SASB指標（1/4）：発生した動物用トイレ砂と糞尿の量、養分管理計画に従って管理された割合

例: 気候変動の物理的影響に関する産業別の指標

S2の産業別例示ガイダンスに含まれる指標



産業：保険

SASB開示トピック：環境リスクエクスポージャー

SASB指標(1/3)：事象の種類および地理的セグメント別に示した(1)モデル化された自然災害および(2)モデル化されていない自然災害、による保険金支払いに帰属する金銭的損失の総額(再保険考慮前と考慮後)



産業：不動産

SASB開示トピック：気候変動への適応

SASB指標(1/4)：不動産物件サブセクター別の、100年洪水帯に所在する不動産物件の面積



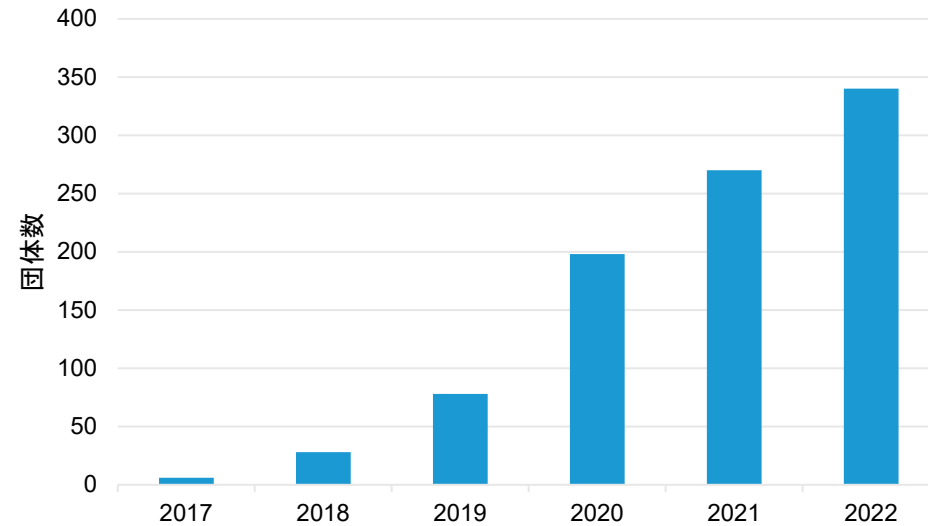
産業：医療提供

SASB開示トピック：変動が人の健康およびインフラに与える影響

SASB指標(1/4)：以下に対処するための方針と実務の説明：(1)気象災害の頻発化と激甚化に起因する物理的リスク、および(2)気候変動に伴う疾病や疾患の罹患率と死亡率の変化

SASB 基準に対する市場のサ ポート

投資家からの支持



法域数

6

9

14

21

24

31

31 の法域から 340 名以上の投資家が参加。運用資産は 81 兆ドル以上

81 兆ドル以上の運用資産を抱えるグローバルな投資家は、IFRS サステナビリティアライアンスの一員

企業における利用



2,750以上の団体

2021以降

アジア・オセアニア	521
ヨーロッパ	581
ラテンアメリカ及びカリブ海地域	249
中東及びアフリカ	36
北米	1363

作成者の全リストへのアクセスは、下記リンク先を参照
<https://www.sasb.org/company-use/sasb-reporters/>

SASB基準 実施入門書

SASB基準 実施入門書



サステナビリティ情報の開示に向けたスタートとなる**基盤**の確立



適切な**ツール**を選択して、利用者のニーズに合わせたレポートの作成を



サステナビリティ情報の開示に最適な**開示場所**を決定



SASB 基準の構造とさまざまな構成要素を理解



現在および将来のサステナビリティ**情報**の入手可能性を評価し、ギャップ分析を実施



SASB基準に準拠したサステナビリティ情報を含む**レポート**を作成



継続的な**改善**を可能にするために開示プロセスを継続

SASB基準実施入門書へのアクセスは、下記リンク先参照
[ImplementationPrimer-Final-Japanese.pdf \(sasb.org\)](https://www.sasb.org/ImplementationPrimer-Final-Japanese.pdf)

基準の選択(産業選び)

1

SICS (Sustainable Industry Classification System) を使用し、企業の主な産業を特定

<https://www.sasb.org/find-your-industry/>

General Motors					
Ticker	ISIN	Company Name	Primary SICS Sector	Primary SICS Industry	
GM	US37045V1008	General Motors Company	Transportation	Automobiles	

JNJ					
Ticker	ISIN	Company Name	Primary SICS Sector	Primary SICS Industry	
JNJ	US4781601046	Johnson & Johnson	Health Care	Biotechnology & Pharmaceuticals	

2

企業が営む事業が、複数の産業の基準(単一ではなく)を適用する必要があるか検討



企業は、企業が営む事業に応じて、レポートでどの SASB 基準をいくつ使用するかを決定することが求められる



基盤



ツール



開示場所



基準



報告準備状況の評価



開示資料の開発



改善

トピックの選択

企業が営む事業において、SASB
基準で要求されるすべてのトピック
が該当し適用可能

企業が営む事業において、SASB
基準で要求されるすべてのトピック
は該当しないため、全てを適用は困
難

企業が営む事業において、SASB
基準で要求されるトピックに該当が
ない

該当するトピックについて、
SASB 基準の指標を使用して
サステナビリティに係るパ
フォーマンスを報告

+

該当しないトピックについては、「報告す
る若しくは説明する」原則を使用

+

トピックが記載されていない場合、そのト
ピックが含まれている他の **SASB基準**を
参照

SASB 基準のどのトピックを報告するか否かの決定は、企業独自の重要性分析によって異なる



基盤



ツール



開示場所



基準



報告準備状況の評価



開示資料の開発



改善

重要なポイント: ISSB および SASB 基準

1

ISSB 基準は、TCFD提言、統合報告フレームワーク、SASB 基準などの既存のフレームワークと基準に基づいて構築

2

IFRS S1: 全般的要求事項では、組織の価値創造能力に影響を与える可能性のあるサステナビリティのリスクと機会を特定するための優先事項としてSASB 基準を参照

3

IFRS S2: 気候には、SASB 基準の気候関連指標を組み込んだ業界固有のガイダンスを提供

4

IFRS財団は、企業がSASB基準を採用してIFRS S1およびIFRS S2の導入準備を整えることを奨励

重要なポイント: SASB 基準

- 1 SASB 基準は、業界内の企業の財政状態、経営成績、リスク プロファイルに影響を与える可能性が合理的に考えられるサステナビリティのトピックを特定するのに役立つ
- 2 現在、77 の産業の SASB 基準がある。それぞれに、投資家に意思決定に役立つ情報を提供するために設計された一連の開示トピックと指標が含まれている。
- 3 SASB 基準の業界固有の指標は、価値創造に関連するサステナビリティのトピックのサブセットに焦点を当てているため、報告の負担を軽減するのに役立つ企業の状況に応じた指標
- 4 SASB実施入門書は、SASB 基準の適用ガイドである無料のオンラインリソースである

Follow us online

 ifrs.org

 @IFRSFoundation

 IFRS Foundation

 International Sustainability
Standards Board

ISSB SASB Workshop: 食品・飲料セクター及び消費 財セクター

アジェンダ

1. 食品・飲料セクター

2. 消費財セクター

食品・飲料セクター

食品・飲料セクター

8つの産業



食品・飲料セクター

- 農産物
- アルコール飲料
- 食品小売・流通業者
- 食肉、鶏肉、乳製品
- ノンアルコール飲料
- 加工食品
- レストラン
- タバコ

食品・飲料セクター マテリアリティマップ

一般問題カテゴリ	農産物	アルコール飲料	食品小売・流通業者	食肉、鶏肉、乳製品	ノンアルコール飲料	加工食品	レストラン	タバコ
GHG排出								
エネルギー管理								
水及び下水管理								
廃棄物及び危険物管理								
生態系への影響								
データセキュリティ								
製品の品質と安全性								
顧客の福祉								
販売慣行と製品のラベリング								
労働慣行								
従業員の健康と安全								
製品設計とライフサイクル管理								
サプライチェーン管理								
材料の調達と効率								

共通の開示トピック:

- エネルギー管理 (エネルギー管理)
- 水及び下水管理 (水管理)
- 製品の品質と安全性 (食品安全性)

トピック: 食品の安全性

財務上の影響

- **収益及び市場占有率:** 企業は、製品のリコール、食中毒、ブランドイメージ棄損、および規制当局の調査の増加を通じて食品の安全性に関する問題から、影響を受ける。
- **費用:** 新しい規制により、コンプライアンス関連の費用が増加する。

経営者への質問

- 製造、生産の過程で食品の安全性を確保するためにどのようなシステムを導入しているか。
- 食品安全関連のリスクからどのような影響を受けているか。また、それらのリスクをどのように管理しているか。

SASB指標

指標	カテゴリ	測定単位
(1) 食品安全監督機関によって検査されたレストランの割合、(2) 食品安全監督機関によって検査された、重大な違反を受けているレストランの割合	定量	パーセンテージ (%)
(1) リコールの件数及び (2) リコールされた製品リコールの総量	定量	件数、メートルトン (t)
確認された食中毒の集団発生数、調査の結果の割合	定量	件数、パーセンテージ (%)

トピック: エネルギー管理

財務上の影響

- **費用:** サステナビリティ要因とエネルギー効率及び再生可能エネルギーに対するインセンティブが、従来のエネルギー源のコストの上昇を引き起こしている。その結果、エネルギー効率の向上により、財務的に重要なコストが削減できる可能性がある。
- **特別損失/偶発債務:** 重要な規制に直面している特定の形態のエネルギーへの依存により、追加の関連コストが発生する可能性がある。

経営者への質問

- エネルギー消費とそれに関連する価格と供給リスクをどのように管理しているか？
- 運用エネルギー効率を高め、エネルギーミックスを管理するため、どのような戦略を講じているか？

SASB指標

指標	カテゴリ	測定単位
(1) エネルギー消費総量, (2) 系統電力の割合, (3) 再生可能エネルギーの割合	定量	ジュール (GJ), パーセンテージ (%)

トピック: 水管理

財務上の影響

- **費用:** 水不足は、安定した水の供給に依存している企業にとって供給コストの上昇と水不足のリスクをもたらす可能性がある。
- **収益:** 水コストの大幅な上昇や供給不足は、事業上のコストの上昇や作物の収穫量の減少をもたらし、潜在的な収益を低下させる可能性がある。

経営者への質問

- 特に水不足の地域において、潜在的な給水の中断やコストの増加を最小限に抑えるために、どのような戦略を講じているか？
- どのようにして水効率を高め、水の使用を管理しているか？水使用に関連する主なリスクは何か？

SASB指標

指標	カテゴリ	測定単位
(1) 総取水量, (2) 総水消費量、ベースライン水ストレスが高い地域または非常に高い地域の割合	定量	100立法メートル(m ³), パーセンテージ (%)
水管理リスクの詳細と、それらのリスクを低減するための戦略と実践について説明する	議論と分析	n/a

企業による利用 – 食品・飲料セクター



168団体

2021年以降

アジア・オセアニア	32
ヨーロッパ	29
ラテンアメリカ及びカリブ海地域	26
中東及びアフリカ	0
北米	81

作成者の全リストへのアクセスは、下記リンク先を参照
<https://www.sasb.org/company-use/sasb-reporters/>

* 注: ラテンアメリカ及びカリブ海地域の一部であるメキシコを除く

消費財セクター

消費財セクター

7産業

消費財セクター

- アパレル、アクセサリー及びフットウェア
 - 家電製品の製造
 - 建築・内装資材
 - 電子商取引
 - 家庭用品・パーソナルケア用品
 - マルチラインおよび専門小売業者およびディストリビューター
 - おもちゃ・スポーツ用品
-

消費財セクター マテリアリティマップ

一般問題カテゴリ	アパレル、アクセサリー及びフットウェア	家電製品の製造	建築・内装資材	電子商取引	家庭用品・パーソナルケア用品	マルチラインおよび専門小売業者およびディストリビューター	おもちゃ・スポーツ用品
顧客のプライバシー							
データセキュリティ							
従業員エンゲージメント、多様性とインクルージョン							
エネルギー管理							
労働慣行							
材料の調達と効率							
製品設計とライフサイクル管理							
製品の品質と安全性							
サプライチェーン管理							
水及び下水管理							

共通の開示トピック:

- 製品設計とライフサイクル管理(製品ライフサイクルの環境影響)
- 製品の品質と安全性 (製品の化学物質管理)
- サプライチェーン管理 (サプライチェーンにおける環境への影響)

トピック: 製品ライフサイクルの環境への影響

財務上の影響

- **規制コスト:** メーカーに製品のリサイクルと回収に財政的な責任を負わせるという規制上の圧力とインセンティブの高まり
- **収益:** メーカーは競合他社との差別化を図り、成長するサステナブルな製品市場でより大きなシェアを獲得することが可能
- **収益性:** 耐用年数が終了した製品の回収と影響の少ない材料の使用を容易にする製品の革新と設計を通じて、企業はコスト削減も実現可能

経営者への質問

- 製品のライフサイクルにおける環境への影響をどのように管理し、説明していますか?
- 使用済み資材の回収とリサイクルをどのように管理していますか?

SASB指標

指標	カテゴリ	測定単位
製品のライフサイクルへの影響を管理し、サステナブル製品の需要を満たすための取り組みの説明	定性	N/A
(1)回収された使用済み材料の重量、(2)リサイクルされた回収材料の割合	定量	メートルトン(t)、重量ごとのパーセンテージ (%)

トピック: 製品の化学物質管理

財務上の影響

- **訴訟費用及びレピュテーションコスト:** 製品に有害な化学物質が存在すると、リコール、訴訟、風評被害につながる可能性がある
- **収益:** 製品における有害化学物質および潜在的に有害な化学物質の使用の影響を考慮している企業は、市場シェアを維持する上で有利な立場を取りうる

経営者への質問

- 規制へのコンプライアンスを維持するためのプロセスはどのようなものですか?
- 最終製品に含まれる化学物質に関連するリスクや危険性をどのように管理していますか?
- 最終製品に含まれる化学物質に関連する潜在的なリスクや危険性をどのように監視および管理していますか?

SASB指標

指標	カテゴリ	測定単位
規制へのコンプライアンスを維持するためのプロセスについて説明する	定性	N/A
製品の化学物質に関連するリスクや危険性を評価および管理するプロセスについて説明する	定性	N/A

トピック: サプライチェーンにおける環境への影響

財務上の影響

- **収益及び市場占有率:** 前向きな企業は、ブランドと顧客とのポジティブな結びつきから恩恵を受け、市場シェアを獲得して収益を増やすことが可能
- **規制コスト:** 企業は、サプライヤーと協力して効率を向上させ、汚染を制限するプログラムを開発するというプレッシャーに直面している。これらの実践により、環境への影響に関連した罰金、生産停止、訴訟のリスクが軽減される可能性がある

経営者への質問

- サプライチェーンにおける環境問題のうち、最も進んでいるのは何ですか？ 対処するのが最も難しいものは何ですか？
- サプライヤーの施設での化学物質の排出にはどのようなリスクが伴いますか？ また、これらのリスクを軽減するために何を行っていますか？
- サプライチェーンにおける環境への影響の透明性を高めるためにどのような措置を講じていますか？ どのような進歩がありますか？

SASB指標

指標	カテゴリ	測定単位
(1)Tier1サプライヤー施設および(2)Tier2以上のサプライヤー施設のうち、廃水の排水許可もしくは契約書を有する割合	定量	パーセンテージ (%)
サステナブルアパレル連合のHigg工場環境モジュール (Higg FEM) 評価、または同一レベルの環境データ評価を完了した(1)Tier 1サプライヤー施設、および(2) Tier 1以上のサプライヤー施設 の割合	定量	パーセンテージ (%)

企業による利用 – 消費財セクター



193団体

2021年以降

アジア・オセアニア	31
ヨーロッパ	33
ラテンアメリカ及びカリブ海地域	17
中東及びアフリカ	1
北米	111

作成者の全リストへのアクセスは、下記リンク先を参照
<https://www.sasb.org/company-use/sasb-reporters/>

* 注: ラテンアメリカ及びカリブ海地域の一部であるメキシコを除く

Follow Us Online

 ifrs.org

 sasb.org  integratedreporting.org

 [@IFRSFoundation](https://twitter.com/IFRSFoundation)

 [IFRS Foundation](https://www.youtube.com/IFRSFoundation)

 [International Sustainability
Standards Board](https://issb.org)